

令和８年 年頭のご挨拶

一般社団法人 全国届出自動車教習所協会
会　　長　　竹　村　　郡　徳

会員の皆さま、新年あけましておめでとうございます。
2026 年、令和８年の輝かしい新春を迎え、会員並びに会員教習所で日々尽力されている指導員の皆さまに心より新年のご挨拶を申し上げます。

また、平素より全自教の活動ならびに運営に対し、多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに深く感謝申し上げます。

令和８年は「丙午（ひのえうま）」の年に当たります。丙午は活気に満ち、勢いよく飛躍する年と言われております。私たち届出自動車教習所業界にとっても、この馬のごとき力強さで、新たな制度改正や社会の変化というハードルを力強く乗り越えていく一年にしていきたいと考えております。

一方で、勢いのある馬を御するには確かな「手綱」が必要です。私たちにとっての「手綱」とは、交通安全を支えるプロとしての誇りと、法を遵守する揺るぎないモラルに他なりません。そこで皆様に全自教の今年度の課題についてお話させていただきます。

１昨年の成果と真摯に向き合うべき課題

昨年の交通事故情勢を確認しますと、交通事故による死者数は 2,547 人と、前年より 116 人減少し、警察庁が昭和 23 年に統計を保有して以来の最少記録を更新しました。これはまさに、皆さまが日頃から交通安全活動の最前線で、粘り強く指導にあたってこられた成果であり、私たちの誇りとするところです。 しかしその一方で、第 11 次交通安全基本計画で掲げられた「死者数 2,000 人以下」という大きな目標には、残念ながら届きませんでした。飲酒運転や「ながらスマホ」といった悪質な運転、そして何より未来ある子供たちが犠牲になる痛ましい事故が今なお続いている現実に、私たちはさらなる決意を持って向き合わなければなりません。

２官民一体となって取り組むべき重点課題

「第 12 次交通安全基本計画」が本年から新たにスタートします。警察当局とも緊密に連携し、全自教として特に次の 3 つの柱に注力してまいります。

- **自転車の安全教育と規範意識の向上**

本年 4 月から、自転車への交通反則通告制度（いわゆる青切符）がいよいよ導入されます。自転車も車両の一種であるというルール遵守の精神を、ライフステージに応じた教育を通じて社会に根付かせていくことが、私たちの重要な任務となります。

- **外国人の安全教育と「外免切替」への対応**

  昨年 10 月の改正により、外国免許からの切り替え審査（外免切替）が厳格化されました。知識確認が 50 問・90 パーセント基準へと引き上げられ、技能確認においても踏切や坂道の通過といった課題が追加されています。訪日・在留外国人が増加する中で、日本の交通ルール特有の「一時停止の重要性」などを丁寧に伝え、安全な共生社会を支えていきましょう。

- **新制度の円滑な導入と若年層への徹底指導**

  本年 4 月 1 日からは、準中型・中型・中型二種免許への AT 限定免許が導入されます。また、普通・準中型免許の受験年齢が 17 歳 6 か月に引き下げられます。ここで現場の皆さまに特にお願いしたいことがあります。試験に受かったとしても「18 歳になるまでは絶対に運転できない」ということを、教習生には「くどいほど」徹底して指導してください。魔が差して重大な違反を犯し、彼らの未来を台無しにさせないことが、教育者としての私たちの責任です。

3 指導の「質」こそが安全の土台

私たちの教習の目的は、単に試験に通るための「約束動作」を覚えさせることではありません。「なぜウインカーは 3 秒前なのか」「なぜ左に寄せるのか」といった、一つ一つの運転行動の目的と必要性を、教習生が納得できるまで教え込むことが、運転免許取得後も自分勝手な運転に陥らない「自律したドライバー」を育てる唯一の道です。また、路上教習においては事故防止の根幹である「危険予測」の指導を徹底し、周囲への配慮が行き届いた運転を身につけさせてください。「全自教の指導員研修会」の内容をご活用いただきたいと願います。

おわりに

時代がどんなに変わろうとも、全自教のスローガンである「人と環境にやさしく、規範意識の高い運転者の育成」という目的は、未来永劫変わることはありません。

この目的のため、警察庁をはじめとする関係諸団体とこれまで以上に強固に連携し、官民一体となって事故のない社会を目指してまいりましょう。

末筆ながら、会員並びに指導員の皆さまの御健勝と御多幸を祈念いたしまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。

年 頭 祝 辞



警察庁交通局運転免許課

稲盛 久人 課長

謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

全国届出自動車教習所協会及び各届出自動車教習所の皆様には、日頃から初心運転者教育はもとより、既に運転免許を取得している方に対する再教育の実施等、地域における交通安全教育センターとして、各種の交通安全教育に御尽力いただきますとともに、警察行政の各般にわたり、深い御理解と多大な御支援をいただいておりますことに対し、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の交通事故による死者数は 2,547 人で、前年比 116 人減少し、警察庁が昭和 23 年から保有する統計において最少を記録しました。

これもひとえに皆様をはじめ平素から交通安全活動に携わる方々の御尽力のたまものであると、深く敬意を表する次第であります。

しかしながら、次代を担うこどもが犠牲となる痛ましい交通事故や、飲酒運転、「ながらスマホ」等の悪質・危険な運転による交通事故が後を絶たず、今なお多くの尊い命が交通事故で失われていることには変わりありません。また、第 11 次交通安全基本計画において掲げられた、令和７年までに死者数を 2,000 人以下とする目標については、残念ながら、達成することができませんでした。

このような交通事故情勢を踏まえ、警察といたしましては、本年、新たに策定される第 12 次交通安全基本計画に基づき、関係機関・団体と連携しながら、こどもや高齢者をはじめとする歩行者の安全確保、本年４月から交通反則通告制度が導入される自転車の交通ルール遵守のための交通安全教育の充実、飲酒運転や「ながらスマホ」等の悪質・危険な交通違反の取締り等の多角的な取組を、これまで以上に、効果的かつ強力に推進し、交通事故の抑止に努めてまいります。

また、昨年は、いわゆる「外免切替」手続きについて住所確認や知識確認・技能確認の審査内容が厳格化されました。

さらに、本年４月には、普通仮免許等の取得年齢を 17 歳６か月に引き下げることが予定されております。

警察といたしましては、これらの改正の円滑な運用と施行に向けて、これまで以上に皆様方と連携、協力して諸準備を進めてまいりたいと考えておりますので、特段の御協力をいただきますようお願いいたします。

交通事故は、誰もが当事者となるおそれのある身近な問題です。安全で快適な交通社会を実現するためには、関係機関・団体と地域、職場、家庭が緊密に連携し、官民一体となって、国民一人一人の交通安全意識を高めていくことが必要不可欠であり、若年層から高齢者まで幅広い世代に対し、地域に根ざした交通安全教育を継続的に展開されている皆様の役割は極めて重要なものです。

皆様におかれましては、引き続き、各地域で開催する指導員研修会や都道府県警察と連携した実技指導員研修会等による会員教習所の教習水準の維持向上に取り組んでいただきますとともに、本年も、「人と環境に優しく規範意識の高い交通社会人の育成」という貴協会の運営重点に沿った運転者教育の充実により、安全運転の心を地域社会により浸透させていただきますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、貴協会及び会員教習所のますますの御発展と職員及び御家族の皆様の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

警察庁交通局運転免許課長　稲盛　久人